

平成29年度板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者及び
管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名 称 三菱電機ビルテクノサービス株式会社
- (2) 所 在 地 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
- (3) 会社概要 エレベーター、空調、セキュリティシステム、照明などの建物設備を総合管理する事業を主体に建物管理に関して、業界トップクラスのノウハウを保持している。
- (4) 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

2 施設概要

- (1) 施設名 板橋区立郷土芸能伝承館
- (2) 所在地 板橋区徳丸6丁目29番13号
- (3) 開設 平成元年11月
- (4) 設置目的 区内の郷土芸能の保存及び伝承に寄与し、もって区民の文化の向上を図る。
- (5) 建物概要 敷地面積 690.64 m² 建物延べ床面積 672.74 m²
1階集会室 床面積 66 畳（舞台 25 m²・控室（和室）12 畳有）
地階芸能練習室 床面積 218 m²

3 事業内容

- (1) 職員の配置及び施設の管理運営等に関すること
- (2) 郷土芸能伝承館の施設・設備・備品等の維持管理に関すること

4 評価概要

- (1) 目 的 板橋区立郷土芸能伝承館の管理を行う指定管理者の業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定管理者制度導入目的に則り適切に運営されているか客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施した。
- (2) 評 価 者 板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員2名、内部委員3名）
 - 委員長 郷土芸能伝承館企画・運営協議会委員
 - 職務代理 郷土芸能伝承館企画・運営協議会委員
 - 委員 板橋区教育委員会事務局地域教育力担当部長
 - 委員 板橋区教育委員会事務局生涯学習課長
 - 委員 板橋区区民文化部文化・国際交流課長

(4) 財務状況点検及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に評価を行った。

ア 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部会員

実施日 平成29年7月24日(月)

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検(5段階評価及び所見)

イ 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 平成29年7月10日(月) 於:板橋区立郷土芸能伝承館

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接(5段階評価及び所見)

(5) 評価委員会の開催

ア 第1回指定管理者評価委員会 平成29年8月16日(水) 於:郷土芸能伝承館
現地調査及び指定管理者ヒアリング

イ 第2回指定管理者評価委員会 平成29年9月11日(月) 於:本庁701会議室
各委員の採点評価に基づく総合評価の協議及び決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

事業報告書及び利用者アンケート調査結果の内容審査、東京税理士会板橋支部会員による財務点検結果、東京都社会保険労務士会板橋支部による労働点検結果、現地調査及び指定管理者ヒアリングを基に、評価要領にて決定した評価シートにより各委員が項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価を決定した。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点・・・特に優れている（区の要求水準を上回っている）
- 4点・・・優れている（区の要求水準を満たしている）
- 3点・・・適正である（区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある）
- 2点・・・さらに努力が必要である（区の求める要求水準を満たすために改善努力が必要）
- 1点・・・改善すべき点がある（原点に立ち返り、計画や体制の抜本的な改革が必要）

[総合評価基準]

(645点満点)

- 608点以上（9割以上）・・・特に優れている
- 540点以上（8割以上）・・・優れている
- 405点以上（6割以上）・・・適正である（区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある）
- 270点以上（4割以上）・・・さらに努力が必要である（区の要求水準を満たすために改善努力が必要）
- 269点以下（4割未満）・・・改善すべき点がある（原点に立ち返り、計画や体制の抜本的な改革が必要）

7 評価結果

総合評価「適正である」

675点満点中439点（65.1%）

※詳細は別紙、郷土芸能伝承館指定管理者評価シートのとおり

郷土芸能伝承館指定管理者評価シート【指定管理者業務評価委員会】

施設概要

施設名称	郷土芸能伝承館	所在地	板橋区徳丸6-29-13
所管課名	教育委員会 生涯学習課	指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者名	三菱電機ビルテクノサービス(株)	指定管理者の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
設置目的	区内の郷土芸能の保存及び伝承に寄与し、もって区民の文化の向上を図る		
行動規範	東京都板橋区立郷土芸能伝承館条例、その他関係法令・マニュアル等を遵守し、公平なサービスの提供と利用者の増加を目指し、区民サービスの質の向上を実現する。		
業務内容	(1) 職員の配置及び施設の管理運営等に関すること (2) 郷土芸能伝承館の施設・設備・備品等の維持管理に関すること		

評価結果

	評価項目	評価の視点	評価委員会合計
【施設の経営方針に関する事項】			
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性			
1	施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか	16点/25点
2 経営方針に基づく具体的な行動			
2	サービス水準	【基本理念①】 稼働率維持・増加 稼働率実績 ・練習室: 目標 80%以上 結果 78.9% ・集会室: 目標 40%以上 結果 47.4%	15点/25点
3		【基本理念②】 安全・施設管理の徹底 ・防災訓練回数 目標: 2回 結果: 2回(9月・3月) ・本部社員による巡回点検回数 目標: 2回/月 結果: 2回/月(年24回)	15点/25点
4		【基本理念③】 地域貢献として地域会議への参加 徳丸地域ネットワーク会議への参加 目標: 4回/年 結果: 4回/年	16点/25点
小計			62点/100点(62%)
【行動規範に関する事項】			
5	法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	16点/25点
6	暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか	16点/25点
7	平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか	16点/25点
8	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	17点/25点
小計			65点/100点(65%)
【管理体制に関する事項】			
9	経営基盤	安定的な経営体力を備え、適正な経営情報の開示を行っているか	15点/25点
10	職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	16点/25点
11	職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか	17点/25点
12	職員の配置体制	適正な職員配置となっているか	16点/25点
13	職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	16点/25点
14	職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	16点/25点
15	危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	16点/25点
16	安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	16点/25点
17	情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	16点/25点

評価項目	評価の視点	評価委員会合計
18 地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	18点/25点
小計		162点/250点(64.8%)
【管理活動に関する事項】		
19 経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	17点/25点
20 妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	16点/25点
21 設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	17点/25点
22 再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切であるか	17点/25点
23 備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	16点/25点
24 環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	17点/25点
25 施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	16点/25点
小計		116点/175点(66.3%)
【業務改善に関する事項】		
26 アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	17点/25点
27 要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	17点/25点
小計		34点/50点(68%)
総計		439点/675点(65.1%)

- * サービス水準の採点方法(達成率…5:130%以上 4:110%以上130%未満 3:90%以上110%未満 2:70%以上90%未満 1:70%未満)
* 上記以外の採点方法(5:特に優れている(区の求める要求水準を上回っている)、4:優れている(区の求める要求水準を満たしている)、3:適正である(区の求める要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある)、2:さらに努力が必要である(区の求める要求水準を満たすために改善努力が必要)、1:改善すべき点がある(原点に立ち返り、計画や体制の抜本的な改革が必要))

総合評価	[評価できる点]
適正である 439点/675点 (65.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・徳丸地域の会議に参加し、施設として地域の一員として認識された存在であることは、評価できる。 ・指定管理者の財務状況・労働条件については外部専門家による点検を行った結果、いずれも問題がない。安定した経営基盤・良好な労働環境に基づいた管理・運営ができているものと評価する。 ・管理運営に必要な人員が確保されており、職員間でフォローできる体制ならびに本部からの支援体制も整えられている。 ・ほぼ収支計画通りに効率的な経費の支出が行われている。 ・節電等の省エネの取組によって、効率的な運営が実現できている。
	<p>[助言・指導・勧告・命令の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音設備が整っていることや太鼓が利用可能であることなど、郷土芸能伝承館の利点をアピールしきれていない部分がある。また、近隣地域のみならず、区全域に向けて郷土芸能伝承館の活動を周知していくことが望ましい。そのような点を含めてPRの方法に一層の工夫をお願いしたい。 ・利用者アンケートをはじめ、施設利用面で不便なところや改善箇所があるかどうかについて常に利用者の声に耳を傾け、積極的に対応、改善に努めること。 ・今後も設備や太鼓などの備品の適正な利用管理、障がい者や高齢者への配慮について積極的な姿勢をもって対応にあたられたい。 ・備品の利用については、利用者への適切な使用方法を指導し、長期間使用できるようにこれからも努めていただきたい。 ・引き続き、地域に対し郷土芸能を伝承するための施設であるという理解を得ながら、地域とのつながりを維持しつつ、文化の向上・継承を担う施設としてふさわしい管理運営にあたられたい。

* 総合評価の採点方法(評価委員会の合計点)

特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、さらに努力が必要である(4割以上)、改善すべき点がある(4割未満)